

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成22年第12回登米市教育委員会8月定例会議	
開催日時	平成22年8月20日(金)	
	午後2時00分 開会	
	午後3時18分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橘智法
	委員	小野寺範子
	教育長	佐藤壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川定幸
	教育次長(社会教育担当)	阿部静男
	理事	永浦敬悦
	学校教育課長	伊藤 勉
	生き生き学校支援室長	金野 勉
	生涯学習課長	千葉幸弘
	参事兼教育総務課長	及川一夫
書記	教育総務課 課長補佐	千葉 祐宏
議題	報告第15号	一般事務報告について
	議案第26号	登米市障害児就学指導委員会委員の任命について
	議案第27号	登米市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について
会議結果	報告第15号	承認
	議案第26号	決定
	議案第27号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	<p>開会（午後２時００分）</p> <p>教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。</p>
	畠山委員長	<p>前回、前々回会議録の承認を求めます。</p>
	及川参事兼 総務課長	<p>（７月１６日、７月２０日の会議録を朗読）</p>
	畠山委員長	<p>会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。</p>
	畠山委員長	<p>前回の定例会議で、議案第２５号「平成２２年度登米市育英資金奨学生の決定について」は、再調査を条件に教育長の専決事項としましたが、再調査の結果について、報告してください。</p>
	及川参事兼 総務課長	<p>（申請者との面談状況など、再調査の内容について報告する）</p>
	畠山委員長	<p>そのほか、何か質問、あるいは異議はありますか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
	畠山委員長	<p>ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。</p>
	畠山委員長	<p>会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>委員長から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」の声あり）</p>
	畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、１番久保委員、２番橋委員にお願いします。</p>
	畠山委員長	<p>日程第１、報告第１５号「一般事務報告について」を上程します。「教育長の一般事務報告について」教育長から報告をお願いします。</p>
	佐藤教育長	<p>（一般事務報告について、平成２２年７月２０日から８月１９日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料</p>

		に基づき報告する)
畠山委員長		教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。
小野寺委員		7月26日に開催された「第1回登米市青少年問題協議会」は、どのような内容ですか。
千葉生涯学習課長		(登米市青少年問題協議会の所掌事務、構成員、当日の出席者数、等について説明する。所掌事務は青少年の指導・育成・保護等の調査審議等。委員長は市長。委員20名、当日19名出席。構成は議会、保護司会、子供会育成会、PTA連合会、防犯指導隊、民生児童委員、県、警察など)
佐藤教育長		会議では、主に警察からの説明を基に協議が行われました。
橘委員		新しいALTの住居は、例えば、前のALTの方が住んでいた所などでしょうか。
佐藤教育長		住居は用意しますが、転居する方もいるようです。
久保委員		ALTの先生は、いつまで継続できるのですか。
佐藤教育長		5年継続できます。それ以上の期間は、ALTの指導者としての資格を取らないと、継続できないと記憶しています。
畠山委員長		その他、ご質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
畠山委員長		ご質問がないようですので、報告第15号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
畠山委員長		ご異議がないようですので、日程第1、報告第15号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。

畠山委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p>(午後2時45分から午後2時55分まで休憩)</p>
畠山委員長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>日程第2、議案第26号「登米市障害児就学指導委員会委員の任命について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(議案を朗読)</p>
伊藤学校教育課長	<p>(議案内容を別紙資料に基づき説明)</p>
畠山委員長	<p>説明が終わりました。議案第26号「登米市障害児就学指導委員会委員の任命について」について、ご質問ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第26号「登米市障害児就学指導委員会委員の任命について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第2、議案第26号「登米市障害児就学指導委員会委員の任命について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>日程第3、議案第27号「登米市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(議案を朗読)</p>
阿部教育次長	<p>(議案内容を別紙資料に基づき説明)</p>

島山委員長	説明が終わりました。議案第27号「登米市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について」について、ご質問ありませんか。
久保委員	委員構成ですが、職種などはどのように検討されたのでしょうか。
阿部教育次長	条例を基に委嘱しておりますが、働く青少年の健全な育成と福祉の増進を目的としており、労働者と雇用者が委員の中心となっています。これまでの経過をみますと、それぞれ同人数を委嘱しているようです。
久保委員	運営委員なので、雇用する側だけでなく、今後、もっと幅広い職種の中から委嘱することも検討していいのではないのでしょうか。
阿部教育次長	次の任期以降の委嘱につきましては、そういった点も考慮し内部で検討したいと思います。
小野寺委員	昨年も申し上げましたが、委員の中に女性を入れていただくように、ご検討をお願いします。
阿部教育次長	はい、わかりました。
島山委員長	そのほか、質問はありますか。 (「なし」の声あり)
島山委員長	ご質問がないようですので、議案第27号「登米市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
島山委員長	ご異議がないようですので、日程第3、議案第27号「登米市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。

	<p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p>	<p>次回の会議の日程は、9月定例議会がありますので、議会の会期等が決定した後、調整して決定することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないものと認め、後日調整のうえ、決定することとします。</p> <p>閉会 (午後3時18分)</p>
--	---------------------------	---